

団員名簿について

事業参加中に災害等に遭った際に傷害保険の適用を受けられるように、参加団体は団員名簿を作成し、提出しなければならない。

＜作成等について＞

- ・提出された名簿は大会運営に伴う保険加入のみに使用する。（事業計画42ページ1④参照）
- ・下記の書式を連盟ホームページよりダウンロードし、演奏者・指揮者・引率者・楽器運搬人などすべてのメンバーを記載する。記載人数が1枚で収まらない場合は2枚目を作成する。
- ・事業当日の受付に提出する。

団 員 名 簿			
事業名			
団体名			
No.	氏 名	No.	氏 名
1		2	
		4	
2		2	
		5	
3		2	
		6	
4		2	
		7	
5		2	
		8	
6		2	
		9	
7		3	
		0	
8		3	
		1	
9		3	
		2	
1		3	
0		3	
1		3	
1		4	
1		3	
2		5	
1		3	
3		6	
1		3	
4		7	
1		3	
5		8	
1		3	
6		9	
1		4	
7		0	
1		4	
8		1	

1 9		4 2	
2 0		4 3	
2 1		4 4	
2 2		4 5	
2 3		4 6	